

平成14年2月定例会商工労働常任委員会 3月13日

(鈴木和夫 君) 公明党の鈴木和夫でございます。三点ほどお尋ねを申し上げたいと思います。

一番最初に、私の地元の津田サイエンスヒルズについての御質問でございますが、午前中の山添委員の質問にもありまして、さまざまな企業誘致が津田サイエンスヒルズにはできないということで、商工部としては随分と御努力をされたことについては評価はいたしておりますけれども、午前中の答弁の中で、津田サイエンスヒルズの整備検討委員会で検討してきたのが今月末に一応でき上がると。それを受けて、具体的な取り組みについては、平成十四年度の前半に行いたいというような答弁があったかと思いますが、私はそういう形では大変遅いのではないかという意見を持っておりまして、さまざまな方策がまだ発表されてませんからわかりませんが、特に午前中の質疑では、売れ残っている土地の売却という誘致の話がありましたが、私、現実には建っております共同施設コアについて御質問をしたいと思います。

当初の予算の関係もありますので、いただいております商工労働部の予算書の八ページに、津田サイエンスヒルズの計画推進費ということで、特にこの中でちょっと前段でお尋ねしたい部分がありまして、七番目の中に、津田サイエンスヒルズ共同利用施設土地購入費が一億円上がっております。これというような名目なのか、どういう意味なのか、お教え願いたいと思います。

商工振興室産業立地課長(柳楽久 君) 予算書に記載をしております津田サイエンスヒルズ共同利用施設土地購入費でございますが、津田サイエンスコアの敷地につきましては、現在大阪府の住宅供給公社から大阪府がこれまでの間無償で借り受けをしてきておりましたが、この間の住宅供給公社の経営状況等を踏まえまして、この用地を今後七年間に分割して購入していくということで、その初年度の予算でございます。

(鈴木和夫 君) 総額幾らですか。

商工振興室産業立地課長(柳楽久 君) 失礼いたしました。総額は六億九千万、来年度予算は一億円の予定でございます。

(鈴木和夫 君) 今年度一億円で、合計六億九千万、約七億円の土地代を買うということになりますね。それで、平成七年にこの共同施設サイエンスコアができたんですが、この当時の建設費は幾らやったんですか。

商工振興室産業立地課長(柳楽久 君) 津田サイエンスコアの整備費でございますが、平成六年から七年にかけて整備をしております、整備費は三億六千万ほどになってございます。

(鈴木和夫 君) もう一度予算書の方に戻りますけど、この中に(1)にサイエンスヒルズ推進協議会等負担金が六百二十四万円、それからサイエンスヒルズの共同 - - 要するにコアですね、コアの管理運営費補助金というのが五百八十一万円上がっております。これどういうふうな具体的な中身、内容についてお尋ねしたいと思います。

商工振興室産業立地課長(柳楽久 君) 津田サイエンスヒルズ推進協議会等負担金でございますが、予算額六百二十四万五千円を計上しております、この六百二十四万五千円のうち百二十八万円につきましては、津田サイエンスヒルズ推進協議会への大阪府からの分担金でございます。これは、サイエンスヒルズ推進協議会は、枚方市、大阪府住宅供給公社、大阪府産業基盤整備協会の四者で構成をしております、それぞれ同額の負担ということでございます。

それから、その中に四百九十六万四千円ほどでございますが、団地の共同利用施設でございます津田サイエンスコアの用地に係る固定資産税相当額を土地の所有者であります住宅供給公社に負担金として支出をするものでございます。

それから、予算書の二つ目の津田サイエンスヒルズ共同利用施設管理運営補助金でございますが、五百八十一万四千円予算を計上してございまして、この補助金につきましては、津田サイエンスコアを維持するための必要最

小限の経費について補助をしていくこととしておりまして、このコアを管理運営しております管理運営主体であります財団法人大阪府勤労者福祉協会に支出をするものでございまして、その内訳は、光熱水費の基本料金や警備費、また建物に係る固定資産税相当額等でございます。

(鈴木和夫 君) そうしますと、コアの経営状況といいますが、直近の分、もしデータを示されるのであれば、ちょっとどのような状況なのか、もし年次で追ってわかるのであれば、御説明してもらいたいと思います。

労政福祉課長(岡本清 君) サイエンスコアの経営状況についてのお尋ねでございますが、サイエンスコアにつきましては、先ほどお話がございましたように、平成七年の十月に会議の開催などの研究交流サービス、飲食喫茶などのサービスを提供する共同利便施設といたしましてオープンいたしましたところでございます。

しかしながら、施設の立地が進んでないことからのお尋ねかと存じます。赤字額で申し上げますと、平成八年度からの数字でございますけれども、赤字額といたしまして四百三十八万七千円、九年度につきましては五十三万三千円、十年度につきましては五十八万六千円、十一年度につきましては三百四十一万四千円、昨年の十二年度につきましては二百一万四千円となっているところでございます。

(鈴木和夫 君) 赤字がずっと続いているということなんですけど、今の話でしますと、用地が買い取りということに - - 今までは無償でしたけれども、買い取りとなると約七億円で、建物が三億六千円で、十億の資産になるわけなんですけども、これを今実際だれが使うてはりますの。

僕から言いましょか。だれが利用しているんです。コアを使っているのは、だれが使っているのか。

労政福祉課長(岡本清 君) コアの施設の利用につきましては、先ほど申し上げましたように、付近地の - - オープンしたところでございますが、施設の立地が進んでないことも踏まえまして、今入居 - - 企業が来ております従業員が中心となって利用しているところでございます。

(鈴木和夫 君) それを聞いているんです、それを。どこが使って - - 二社があるでしょう、今使っているのは、わかりません、言っている意味が。

労政福祉課長(岡本清 君) いや、わかります。

(鈴木和夫 君) それを聞いているんですよ。どこが使っているんですか。どこの施設が使っているんですか。

じゃ、委員長、私が言いますわ。ここに書いてあるじゃないですか、ここに。イオン工学と自由電子レーザじゃないですか。この二社が使っているんじゃないですか。どちらが答弁されるんですか。その要するに従業員者数をちょっと教えてくれませんか。

商工振興室産業立地課長(柳楽久 君) 先生、コアの施設の利用をどこが使っているかということでございますね。

今お示しのイオン工学センター、自由電子レーザ研究所というのが津田サイエンスヒルズに立地しておりますので、そこに従事しております職員等が中心となった利用になっておるということでございます。

それから、それぞれの職員数でございますが、イオン工学センターの方でございますが、現在職員は七十六名でございます。それから、自由電子レーザ研究施設の方でございますが、職員数十七名というふうになってございます。

(鈴木和夫 君) もともとこの共同施設コアは、誘致を進めていかないかんということで、そういうコアに進出してきはる企業の人の福利厚生施設ということでつくられたというふうに聞いているんですよ。なかなか、先ほどから話がありましたように、二社しかまだ進出してないわけですから、今お尋ねしましたら、イオン工学で七十六名、自由レーザで十七名、合計九十三名、百名足らずの人のために、大阪府は七億円の土地を買い、三億六千万の建物を建てて、資産を運営しているわけですよ。

今冒頭に聞きましたところ、先ほど固定資産税だけで五百万円弱、それから毎年五百八十一万円、約一千万等の経費をかけて、要するに九十三名の人の食事、昼食を食べるための施設になっているんですよ。いわば職員の食堂化しているわけですよ。本来の目的を達してへんわけですよ。この辺どういうふうにお考えになりますか。

商工振興室産業立地課長（柳楽久 君） 津田サイエンスコアの利用状況につきましては、非常に厳しい状況が続いておるわけですが、このコア施設につきましては、津田サイエンスヒルズの共同利便施設として整備をしたものでございまして、この存在は、私ども企業誘致を進めていきます上で必須のものであるというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、施設が十分に利用されていないという実情にございますので、この施設の有効活用の方策についても、大阪府としても早急に検討していく必要があるものというふうに考えておるところでございます。

（鈴木和夫 君） 先ほどの整備検討委員会で検討されているということはわかるんけれども、それは、広く今まだ未販売といいますが、売れ残っている土地に対する分が中心だと思うんですけども、それと今のコアの体制もしっかり考えていただかんと、毎年固定資産税等も負担して、府からも約一千万の分をしている。先ほどの労政福祉課ですかの方でも運営しているわけですから、当然運営費も約一千万ほどかかっているわけですから、トータルすると、物すごい金額がかかっているわけでありまして、費用対効果を考えたら、やはりこのときは、別に推進整備検討委員会の答申を待たんでも、今すぐにでもどういうことをせないかんかということは、僕はやらないかんと思う。それが皆さん方の仕事だと思うんですよ。ただ単に継続して、建物があるからというだけだね、そういう意味ではやはり一千万という金額は大きいわけですから、それをどうするかということが、今大阪府にとっても大事なことだと思うんですよ。

そこで、提案なんですけども、特に今はベンチャービジネスということで、入っていったら右側に大きな食堂のスペースがありますし、わずか九十三名、ほとんど閑古鳥が鳴いている状態ですし、左側の方に会議室があるわけですから、それをインキュベーター施設ぐらいにして、特に北河内ではそういうふうな - - 守口、門真、北河内七市を含めまして、インキュベーション施設がないわけで、このインキュベーション施設も、将来ずっとやるわけじゃありませんし、そういうふうな形で、要するに津田サイエンスヒルズのことを考えれば、そういった形で、簡単に間仕切りをして、テーブルを置いて、北河内の方々のそういったインキュベーションとしてのそういう施設をつくっていくのも一つの方策と違うかと。それ以外に皆さん方向かお考えがあるんだったら示してもらいたいんですけども、そういうふうな形で、少しでも人が集まる、そしてまた活性化する、そういうふうな状況を考えてもらいたいと思います。

特に枚方では六つの大学がありまして、在校生だけで一万八千人おりますし、それ以外に、枚方の住民票を持っている人で、京都や近くの大学へ行っている人が七、八千人おる。二万五千の学生がいてるわけですから、特に商工部の方でもそういう学生の起業家を目指しているというプランもあるわけですから、そういったことを育成する意味でも、この津田 - - たまたまこういう形で施設が遊休として、あいていると言ったら失礼ですけども、なっているわけですから、そういうふうなインキュベーター施設なんかには活用でけへんのか、お尋ねしたいと思います。

商工振興室産業立地課長（柳楽久 君） ただいま先生の方からサイエンスコアをインキュベーターとして利用、活用してはどうかという非常に貴重な御提言をいただいたところでございます。先ほども御答弁申し上げましたけれども、このサイエンスコアにつきましては、共同利便施設としての機能を持っておりますので、この機能は引き続き維持していく必要があるというふうには考えてございますが、今後、先生の御提言を受けまして、インキュベーターとして需要がどの程度見込めるのか、またそのためにどの程度の施設整備が必要となるかといった点、具体の課題について早急に調査をいたしまして、団地の魅力向上という観点から、枚方市や地元の関係団体との協力も得まして検討を進めまして、できるものから順次着手をしていきたいというふうに考えているところでございます。

（鈴木和夫 君） 御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

余り地元のことを言って恐縮なんですけど、あそこのイオンと自由レーザが五時に終わったら、もう真っ黒けで、ああいうような場所ですから、人が一人も通れへんわけですから、夜中になりますと大変治安が悪いということもありまして、地元の自治会の方では、もうバリケードして入らんようにしてくれへんかというような要望

もあるわけですから、ちょっとそういうふうなたまり場みたいになっている状況もあります。そういったことを考えると、インキュベーション施設にしていれば、二十四時間使えるわけで、人がどんどん集まるわけですから、そういったこともするでしょうし、また新しい企業の誘致というか、そういった形も仮に考えられますね。ちょっといろんなマーケティングしていただいて、できるのであれば、早急な形で手をつけていただきたい。そういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから第二問目の部分で、皮革産業についてちょっと細かな話になりますが、お尋ねをしたいと思います。

このことにつきまして、今回の提出予定議案の予算書の十一ページの三十四の商工振興諸費の中の(3)皮革産業振興事業費等補助金、それからざっと皮革産業で拾いますと、たくさんあるんですよ。それから、十六ページの靴デザインコンペ試作製作委託費、それからその下の下の皮革産業技術研究生派遣事業費等補助金、それから飛んで二十一ページ、皮革試験所技術指導研究費九百万、それから二十二ページ、皮革製品フェア開催等負担金一千万ですかね、一千万ね。こういうふうに、さまざまな皮革産業につきましては、全体の予算書の中でも細かな事業でこういう形でなさっておるんですけども、ちょっと具体的な部分、この部分で一括で入っている部分もありますので、皮革産業に対する事業の項目、それから内容について、それぞれ事業ごとに御説明をしていただきたいと思います。

商工振興室地域産業課長（飯尾慎太郎 君） 先生お示しいただきました予算書の中に記載しております皮革関連の事業について御説明させていただきます。

事業ベースとしまして全部で七点ございます。事業名で申し上げますと、皮革産業意匠技術研修生派遣事業、それから皮革製品デザインコンテスト開催事業、それから皮革産業振興対策事業、これは講習会、研修会等をやっておるものでございます。それから、皮革産業振興イベント開催分担金、それから商品開発事業費、皮革産業振興対策事業費、それから皮革試験所技術指導研究費、この七事業となっております。

（鈴木和夫 君） 内容をおっしゃってくれませんか。どういうことをやっているのか。

商工振興室地域産業課長（飯尾慎太郎 君） 少しあれですが、内容で申し上げますと、まず技術研修生派遣事業でございますが、これは技術を習得するために国内及び海外へ研修生を派遣するものでございます。現在三名派遣する予定でございます。それから、デザインコンテスト開催事業、これは皮革製品のファッション性を高めるといふことで、デザインコンテスト事業を実施いたしております。それから、皮革産業振興対策事業でございますが、これは先ほど申しました講習会、研修会等の開催が内容となっております。それから、皮革産業振興イベントですが、これは百貨店等におきまして販売促進を図るといふ視点から皮革産業展をやっておるものでございます。それから、商品開発事業。これは、デザインの開発を目的とした事業でございます。それから、皮革産業振興対策事業。これは、皮革会館がございまして、ここの運営に関しまして大阪市に対する補助を行っているものでございます。それから、皮革試験所技術指導研究費でございますが、これは依頼試験とか技術相談、こういうものを受ける関係の研究費でございます。

以上でございます。

（鈴木和夫 君） 今七つの事業をずっと、古いのでは昭和四十七年から実施されているんですけども、これだけの細かな事業をなさってこられまして、この皮革産業に対してどのような成果があったのか、効果があったのか、お尋ねしたいと思います。

商工振興室地域産業課長（飯尾慎太郎 君） 効果というのは大変判断が難しいわけでございますけれども、これまで、例えば具体例で申しますと、靴デザインコンテストでございますけれども、現在応募を全国にやっております、大体四千名近くの応募がございまして、こういった応募をすることによって、国内の消費者の方に大阪の靴産業というものを広く知っていただくというような効果があったものと考えております。

また、技術研修生の派遣でございますが、先ほど申しましたように、二名ないし三名派遣しておるわけでございますけれども、帰国後、研究成果をまとめて、関係の業界の方に配付したり、あるいは発表会をするといったことによりまして、結果として靴業界の発展につながっているというふうな考えております。

（鈴木和夫 君） 大阪府の工業統計データというのがありまして、産業別の統計が出ています。私の方

から御説明申し上げますと、私手元に今持っている分では、平成二年から平成十年度までのデータを持っており
ますので、ちょっと御紹介したいと思うんです。

平成二年に全製造業の出荷額というのは、この間、二年から十年までで約二〇%ほど、二〇・四%落ちている
んです。ところが、皮革産業につきましては、平成二年は千三百九十七億六千四百万円でした。ところが、平成十年度になりますと、八百十三億八千四百万というふうに四一・八%平成二年から比べて落ち込んでい
るんです。

この分から見ますと、従業員でも、当初、この平成二年では九千九百三十九人おられたんですが、現在六千六
百八十二、三二・八%の下落。事業者数も、平成二年では千六百七十一社あったのが千三百五十七で、これも約
一八・八%落ちていると。こういう形で、ちょうどたまたまその隣に繊維産業のデータもありましたので、繊維
産業も、大阪の繊維産業は厳しい厳しいと言いながら、この繊維産業では、平成二年と平成十年の推移を見ます
と、四〇・一%の要するに出荷額が落ちているんです。

この皮革産業というのは、大阪の製造業全体でも一番の落ち込みが大きいんですよ。今あなたの方でそうい
うような事業を展開してきて、効果が上がってきたというふうなことを今お示しになったけど、数字からしたら
全然そんなんになってないじゃないですか。僕はこれらのさまざまな事業が、決して僕は皮革産業に対して大き
なインパクトを与えてしているかどうかは、僕は大きな疑問だと思うんです。その辺どう思われますか。

商工振興室地域産業課長（飯尾慎太郎 君） 先生の方から、いろいろ支援はしているけども、皮革産業全般
を見れば、数字的にやはり落ち込みがひどいではないかというお話でございますが、私ども皮革を初めいろんな
製造業に対する支援をしておりますが、昨今厳しい経済情勢の中、あるいはグローバル化の中で海外からの安
価な製品が入ってくるといったようなこともございまして、特に皮革産業の主体となっております革靴等でご
ざいますが、大変安価な製品が中国から入っております、これは繊維ともよく似た状況でございますけれども、そ
ういったこともございまして、いろんな施策は打っているわけでございますけれども、なかなか結果として思うよ
うな結果になっておらないということでございます。

ただ、一定のですね、これは数字的に申し上げるのは大変難しいわけでございますけれども、こういう厳しい中
で、私どもの打っております施策が下支えをやってきているもの、あるいは将来にまだ発展を残す可能性を残す
ものというふうに認識はしておるつもりでございます。

（鈴木和夫 君） 七つの施策については、一番古いので皮革試験の実験技術指導研究費というのは昭和四十
七年からやっておられまして、例えば七つのうち、一、二ちょっと私の方からコメントを言わせていただきます
と、皮革産業のデザインの技術研修生派遣やということで、今八百八十五万の予算を組んではあります。これを海
外派遣ということで、聞けば、イタリアのミラノに - - 靴というのはミラノが本場だそうですが、あそこが世界
でも一番デザインも技術もいいということで研修へ、これが二名ですか、三名ですか、二名行かせるというこ
とでね。これだけの要するに大きな、特に皮革産業については中小企業、本当に零細企業が多いものですから、仮
にその方が年に二人行ったとしても、それだけ皮革産業にインパクトを与えるのかなということがあるわけです
よ。僕は、むしろミラノに行かずに、ミラノから先生が来てもらって、この大阪でもっともっと多くの人を研修
した方が成果が上がるん違うかと思うわけですよ。

また、例えば今話があった皮革産業の会館利用に対する補助金が四百六十二万出ておりますけども、これも、
私ちょっと不思議に思うんですよ。要するに、これは皮革産業に対する補助金拡大やと言いながら、お金の流れ
を見ますと、この会館を实际運営しているのは大阪市なんですよ。大阪市の中にこのお金を、大阪府の補助金
を突っ込んでいるわけですから、会館運営費に対する補助金でありましてね。その会館の中で業界の方が運営す
る事業についての部分については、大阪府がこの事業をやりなさいじゃなくて、大阪市が運営する会館に対する
補助金やから、大阪府のお金がどこに使われているかわかれへんわけですよ。こういうように流れが昭和四十
九年からずっときているわけですよ。毎年、多少大阪府は厳しいからということで減額になって、前もってデー
タをもらいましたけども、平成二年当時からずっと見ますと、減額はなってますけれども、ただ機械的にお金を
出していると、出しているとしか見えないわけですよ。抜本的にこのようなさまざまな事業が本当に費用対効果
で皮革産業にとって効果があるのかどうか、見直されたことありますか。

商工振興室地域産業課長（飯尾慎太郎 君） 先ほどお示しさせていただきました各種の事業につきましては、
常に業界のニーズや社会経済情勢の変化に対応した見直しをこれまで、先生今お話がございましたように、費用

対効果というような視点も含めまして、見直しを行ってきたところでございます、ただ内容的に見直しをする - - 例えば先ほどの派遣事業でございますが、これまではファッション性を重視して派遣をしておたわけでございますけども、最近は健康に関する製品というようなこともございまして、そういったところに派遣するといったような内容で、事業の内容でいろいろ見直しをさしてきていただいたところでございます。

こうした各事業の見直し等によりまして、一定のコンフォートシューズを展開する。コンフォートと申しますのは、健康という意味でございますけれども、こういったシューズの展開などに業界が取り組みを始めているといったような結果は出ているものというふうに思っております。

(鈴木和夫 君) 僕はもうその効果が全然出てへん。先ほどの数字から見ても出てへんのと違うかということで、質問は、ちょっと話が合うてへんわけですけどね。

僕、せんだって - - せんだってというか、韓国に行ったことがあります。ソウルに泊まったときに、ソウルの南大門でしか行ったときに、靴屋がたくさんあるんですよ。そこへ行ったら、そのまま自分の足をはかってくれて、翌日の夕方までに靴ができていう、それも二万円なんですよ、いい靴がね。

お隣の韓国でもそれだけのやはり新しい、何とか靴を売らないかんという形でやっているわけですね。僕は、今回の府がさまざまなこういうような支援事業をされるのであれば、そういう先端の、例えば今通信販売なんかでも、自分の靴のサイズとか形をパソコンで登録しておいて、それでオーダーできるということがあるわけですよ。特に皮革産業というのは零細企業が多いものですから、大変IT化におくれている。そういった、本当の皮革産業の方々の中小企業の人手がつかない形の部分を、そういう大阪府がITの分野であるとか、あるいはそういうふうなオーダーを聞いてあげて、それを工場の方に送ってあげるとか、そういうような形の部分の、要するに新しいIT化に備えた体制のもとでのそういう支援策でなければ、ただ講習会しますねんとか、あるいはミラノに行きますとか、デザインコンテストをしますとか、ちょっと僕は大阪時代の感覚とずれていると思うんですよ。

そして、大阪府の商工労働部は優秀な方がいるわけですから、そういったものに転化しなければ、これから何ぼお金を突っ込んで、僕は、全体でこんな見ましても、国のお金を入れましても三千八百万円なんですよ。微々たる金なんですよ。もしやるとなれば、もっとそういうところに特化した形でやるとかしなければ、このままだ義務的に、今までやってきたからそのまま継続するねんと。あるいは業界の方はいらっしやいせんけれども、やはり僕は今、大阪の財政事情を考えましても、もっと抜本的な対策をしなければ、このままずるずる、要するに同じ事業としてやってまんねんというんでは、余りにも無策と違うかと。そういうふうな考え方でおりましてね。そういった今の手法の形態、あるいは方法をもう一度再度この機会に - - 本当やったら、去年見直してもらったらよかったんやけど、こういう機会になりましたけれども、一度そういったことの視点から、新しい時代に対応した、担えるような皮革産業への支援策ということで、もう一度抜本的な見方をされる気はあるのかをお尋ねしたいと思います。

商工振興室長(竹山修身 君) 先生お示しのとおり、皮革産業につきましては、小規模性とか、後継者の不足とか、それから事業者の高齢化とかいうふうな事情も加わりまして、また現下の経済情勢もありまして、非常に厳しい状況にあります。そうしてその中においても、皮革産業自身が自主的、自立的にいろいろな開発事業も行っております。我々七項目の支援事業をやっておりますが、古いものは昭和四十七年から行っております。しかしながら、その中身は常にスクラップ・アンド・ビルドしておりまして、見直しております。例えば、今先生お示しのオーダー靴の問題にしましても、安くて簡便なオーダー靴がつけられるような指標も今業界で検討しておりますし、我々自身もそういった業界の活動を側面的に支援する必要があるというふうに思っています。

お示しのとおり、費用対効果の観点から、今後も事業見直しをしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解願いたいと思います。

(鈴木和夫 君) 皮革産業は大阪の地場産業ということですから、そういった視点からひとつよろしく願いたいと思います。

それじゃ、最後の質問で、観光立都大阪について御質問をしたいと思います。

せんだって一月に、オール大阪による観光推進に向けてということで、観光立都大阪宣言を読ませていただきまして、これは、大阪府、大阪市、あるいは関係連と商工会議所等が一体となって、大阪観光推進宣言策定委員会というのをつくられて、今回出されまして、随分と取り組み的には評価をいたしております。

今回私、それで不思議に - - これだけのことを一月に出されて、今回太田知事の施政運営の中に観光という -

- これだけ商工労働部としても観光に力を入れようということ宣言もなされたんですが、要するに知事の運営方針の中に観光の力も出てくれへんということがありまして、私たちも何で、ここまでのことを考えておられるし、これから新しい観光立都と言いながら、叫びながら、そういう施策がないのかなと不思議に思うんですが、このことについてはどなたにお尋ねしたらいいんですか。

商工労働部長（藤原安次 君） 新しい府政運営方針の中に観光という言葉がないということでもありますけれども、実は私、観光立都大阪宣言の策定委員をしておりますので、そういう意味では、今後十年かけて大阪を観光立都にするための一つの大きな動きをするためのバイブルみたいなということで、その宣言をやらしてもらっています。そういう意味では、府政運営方針に書くということも一つのあれかもわかりませんが、府政運営方針の中に観光という言葉はございませんが、都市間競争の時代におきましては、都市がその魅力や国際競争力を高めることが重要であるという、いわば観光というものの中の精神といいますが、哲学といいますが、そのようなものが書かれていると思っています。

要するに、観光を高めるためというのは、とりもなおさず都市がその魅力を高めるということであるというふうに思っておりまして、観光というものをさらに振興するためには、都市がその魅力を高めていくということがあります。さらには、観光立都大阪宣言の中に、個別プロジェクトとして記載をさせていただいておりますけども、水都大阪の再生というのがその中の一つの大きな柱として挙げさせていただいております。

その水都大阪の再生ということにも運営方針の中に触れております。そういう意味で、観光という言葉はございませんけども、観光立都大阪宣言の中に盛り込まれております精神そのものが、全体の府政運営方針の中に流れているということで、我々としては、それで済むという形ではないんですが理解しまして、今後とも観光をその中に生かしていきたいと、こういうふうに考えております。

（鈴木和夫 君） この観光立都大阪宣言というのは、向こう十年間の一つの宣言でということの方針を出されたわけですけど、この中に、これから三年間、特に大阪の観光の推進強化期間やということを明確に定めまして、この三年間 - - 十四、十五、十六年の三年間でこの取り組みをしていくということになってまして、ただ、僕が気になったのは、この宣言策定委員会というのは、大阪府も、大阪市も、関係連も、商工会議所も入ったりした団体の部分 - - 当然観光協会が入ってますけども、そういった中でやっていくということになっているんですけども、じゃ具体的に大阪府がどういう形で何をやるのかという、大阪府の役割分担、あるいはさまざまな大阪府の中でも商工部以外に、今おっしゃったように、水都の関係は土木部なわけですから、総体的にまたがる部分もありまして、これを大阪府がどう進めていくかということの方針が定かではありませんから、私もお尋ねしているわけでありまして、その辺についてはどういう形の体制でされるのか、お尋ねしたいと思います。

観光交流課長（岩本芳美 君） この宣言の実現化に向けての取り組みの方法でございますけれども、この宣言に盛り込まれました例えば水都大阪の再生プロジェクトの推進というようなものにつきまして、その具体化を図るに当たりましては、その事業ごとに関係する団体で組織を設けて推進していく。例えば、水都再生でしたら、市とか関係団体が入って何か協議会をつくられるということも聞いておりますし、それが一点でございます。事業ごとに関係する団体で協議会を設けて進めていく。

それから、作成にかかりました大阪府、それから大阪市、経済界、観光関連団体など今後このプログラムを例として挙げておりますけれども、より具体的なアクションプログラムを作成したいと考えてございまして、その進捗状況を確認する組織を設置して、フォローアップをしていきたいというように考えてございます。

本府といたしましては、この宣言の策定に当たりましては、全体の取りまとめ - - 事務局を担当いたしまして取りまとめを行ってまいったわけでございますが、今後ともオール大阪体制がより強固なものとなりますよう、主体的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

（鈴木和夫 君） そうすると、今の策定委員会から出た宣言を受けて、大阪府とか大阪市が中心となって、また別のそういう実行部隊というものを、機関をつくって、そこで推進していくという意味で、チェックしていくんですか、それは、ちょっとどういう意味だったかな。

観光交流課長（岩本芳美 君） それぞれ事業をされる場合には、もう既に着手 - - プログラムの中の書いてあるやつでも着手をされつつあるやつがございます。それは、その関係団体なり主体が進めていかれる。まだ着

手に至ってない、今後それを着手に向けてやっていくためには、具体化するためのアクションプログラムをつくりまして、その事業はだれが担当するかということで、そういう働きかけもしまして、フォローしていくということでございます。

(鈴木和夫 君) わかりました。この書類を見ると、宣言の中身を見ると、いろんなこういう事業が書いてあるんですけども、じゃこれは具体的に大阪府がやるのか、大阪市がやるのかということが明記がないものですから、アクションプランをつくられたら、その辺のところも示していただいて、また資料としてお出しいただきたいというふうに思います。

それはこれからやるわけ。そういうふうな、どこがやるかについてはこれからも……。今やっている部分については継続して、そのまま大阪府が、あるいは大阪市がやるということですけども、決まってない部分についてはそういう協議体をつくってやっていくということでしょう。

観光交流課長(岩本芳美 君) 先ほど策定にかかわったそういう関係団体が集まりまして、この進捗状況を把握して確認していくような組織をつくると申し上げましたけれども、そこで、今後この事業を動かすためにはこういう関係者が集まってやるかという働きかけもいたしますし、既に動いているやつは、どこまで動いているかというフォローもしていきたいなと思っております。

(鈴木和夫 君) それは大阪府がやるということですね、大阪府が主体で。

観光交流課長(岩本芳美 君) はい。関係団体と一緒にということですね。

(鈴木和夫 君) ようわからんな。

それで、ちょっと時間があれなんで、ちょっと私の方から、特にこの観光立都宣言というのは、私たちも本当に、中身を見ますと、やっていくべきだと思いますし、この中でこういう表現があります。大阪府の総観光客数は年間に一億三千四百二十三万人と極めて多いと。経済波及効果も二兆二千二百五十億円に上ると。観光というのは一大産業であるということがありまして、そういった中で、総観光客数のおおよそ五五%は大阪府内からの観光客であって、大阪府以外からの観光客は四五%であると。ところが、またその宿泊客は全体の六%にすぎないと、府内及び近圏付近からの日帰り客が圧倒的に多いということ。最後に、外国の観光客数は全体の一%に満たないというような、ちょっとそういうような話がありました。

特に、これは平成十三年度の観光白書には、日本の海外への旅行者は千七百八十二万人、外国からの観光客、いわゆるインバウンドは約四分の一の四百七十六万人であるということで、国際旅行の収支というのは、日本人が外国へ一千七百八十万人行っているながら、日本に来る外国人というのは四百七十六万人ということで、収支は三兆五千億円の赤字になっているという、こういうようなデータがありまして、特にこの中でも、香港なんかは年間に千七百七万人、ロンドンには千四百四十六万人。そうすると、日本の今言いました四百七十六万人というのは大変少ない数字で、ほぼニューヨークの市と同じぐらいの規模らしいんですけども、四百七十六万人の外国のうち、東京が二百七十七万人、大阪は百十万人という、九八年のデータで、本当に大阪は、日本から見ても外国の集客が少ないという、こういうことであります。

WTOの世界観光機関のデータを見ますと、一九九七年の世界交流人口というのが六億人だそうです。これが、WTOの推測では、二〇二〇年には十六億人になると。そして、国際観光収入というのが二百四十兆円に上るといって、大変観光そのものが大きな産業だという位置づけをしております。その中でも特に二〇一〇年の後半には、観光ビッグバンが到来して、アジアの経済成長を - - 恐らく中国の七%を指しているんでしょうけれども、アジアからの外国の旅行者がふえてくると予測しています。

そうなってくると、特に上海とかソウルか、さまざまなアジアの国々の国際空港が完全に整備されてきますと、大阪における関空の位置づけとか、もう一地方空港ぐらいにしかなれへんのと違うかと。そういうふうなことを考えますと、大阪府商工労働部としても、観光産業に対する見方というのはやっぱり考えていかないかんと違うかと思うんですけども、この辺のデータに基づいてどういうふうにお考えなのか、ちょっと御認識を先にお尋ねしたいと思います。

観光交流課長(岩本芳美 君) 中国の訪日観光客のビザの発給が緩和されたということで、今後もこの条件

がだんだん緩和されていくというように考えられますので、中国からの団体客がたくさん日本に、大阪に来られるということを考えてございます。その中国の方々が関空を使って大阪に来ていただけるような、我々今後施策を打っていかんとあかんと、そういうことを考えてございます。

（鈴木和夫 君） 課長おっしゃるように、国際観光振興会という団体があるんですね。そこで、先ほどのちょっと数字とよく似ているんですけども、日本に訪れた外国人の調査を一九九九年から二〇〇〇年にかけて行ったデータがありまして、一番多い国が韓国の九十四万人、台湾が九十三万人、米国が七十万人、中国が二十九万人、香港が二十五万人ということで、そのうち大体三割から四割 - - 国によって違いますけども - - が大阪に来ているということで、大阪にじゃどれくらいの国が来ているかといいますと、関空の外国人の出入国統計年報というのがありまして、それを見ますと、韓国は三十三万、台湾が二十一万、米国が十一万、中国が八万、ヨーロッパが十六万というような数字で、大変、韓国、台湾、中国、香港というのが大阪に来る分が多いわけですから、余り英語圏といいますか、ヨーロッパからはほとんどといいますか、ヨーロッパ全土で十六万人ということですから、全体からすると、大阪の観光というのも、特に中国、台湾、香港というような東アジアを中心とした対策というか、集客を目指した方がいいのと違うかと。余りヨーロッパまで出かけていったとしても、なかなか大阪というイメージは来てくれないであろうと、そういうふうな考え方が得るんですが、東アジアに対する観光課としての認識はどうお考えになりますか。

観光交流課長（岩本芳美 君） お示しのように、中国も解禁されてふえておりますし、また台湾、シンガポール等から、東アジアからの観光客が大変増加しております。こうした点を踏まえまして、本府が参画いたします関西広域連携協議会では、東アジアにターゲットを絞り、海外エージェントの連携強化を基本に商品開発プロモーション事業を実施しております。

本府独自の取り組みといたしましては、中国においては観光交流協定を締結している岡山県と共同で、昨年四月に上海から旅行業の関係者を招致するとともに、昨年十一月には昆明で開催されました国際観光見本市に出展いたしました。そこに出席いたしまして、大阪の魅力をPRしたところでございます。

また、府の上海事務所におきましては、現地の旅行関係者などに対しまして積極的な大阪のプロモーション活動に努めているところでございます。

また、韓国におきましては、二〇〇二年のワールドカップサッカー大会の共同開催を契機とした国民交流事業の一環といたしまして、昨年二月にソウルで、また昨年十一月には釜山で開催された日韓交流祭に出展いたしました。また、本年秋に、その三年間の事業でございまして、光州で開催される同交流祭にも出席いたしまして、大阪の多彩な魅力をPRすることといたしております。

（鈴木和夫 君） ささまざまな取り組みのお話を答弁していただいたんで、私ちょっとそういう観点で聞けなかつたんですけどね。

日本に特に観光客が来ないというのは、日本が物価が高いが第一義なんです。高いんですよ。物価が高いから、なかなか日本に来て旅行気分を味わえないとか、これ当然の話なんですけどね。

そういった中で、東京と大阪というのは、首都ということもありますけども、やはり大阪に抜けているのは、大阪のよさというのは、買い物も安いし、食べ物もおいしいし、さまざまなそういうエンターテインメント等もありますし、特にUSJが来て注目されているわけですから、それをいかに大阪に目を向けさすかということが大事なわけでありまして。

じゃ、具体的におっしゃったから、具体的に僕質問しますけど、六月にワールドカップが大阪でやりますよ。どのような大阪府としてはかわりを持って、どういうPRをなさっているんですか、お尋ねしたいと思います。

観光交流課長（岩本芳美 君） ワールドカップサッカー大会の開催に来られる外国の方に対しまして、大阪の玄関に当たります関西国際空港、また宿泊される府内主要ホテル、さらにはターミナル、大阪市の観光案内所に大阪の観光情報を提供すべく、我々が連盟と一緒にしております観光、飲食、宿泊施設等のサービス特典を盛り込んだ英語版の観光ガイドブックを配布いたしまして、手軽に大阪を散策していただけるように努めてまいります。

(鈴木和夫 君) もっとそういうような大きな国際イベントのときは、もっともっと僕は大阪府としてのPRの仕方があると思うんですね。今、英語版のパンフレットをおっしゃったけど、去年大阪がつくられた大阪感動散歩というのがこれが日本語版ですわ、これが英語版ですよ。これ見比べたらわかるんですよ。例えば、ある大阪のホテルのやつがあるんですね。同じ掲載なんですね。これ値段が入ってませんねん、宿泊費が。外国人が、アジアの人が一番知りたいのは値段なんですよ。

これも、要するにまとめ方としたら、けちをつけるわけじゃないんですけど、例えば六十三ページ、これは私の地元のホテル書いてあるんですけど、これを見ると、中河内エリアと書いてある。その上が北摂エリア。こんな外国人見ても、北摂エリア、中河内エリアてわかります。わかりませんよ、絶対に。

これは、今の皆さん方の感覚は、日本人向けのパンフレットなんです。何ぼつくか知りませんが、これをそのまま翻訳してあるんですよ。だから、日本人向けのパンフレットなんですよ。だから、外国人の人が見ても何の役にも立たへん。これもこの部分で、例えばいろんな店がありますが、じゃこの店が英語がしゃべれるのか、韓国語がしゃべれるのか、中国語がしゃべれるのか、何も書いたらへんわけですよ。こんなもらいまして、電話で予約と書いてあっても、中国語しゃべられへんかったらどうするんですか。全くこのまま日本人向けのやつをただ訳しただけなんですよ。発想が違うんですね。

だから、僕は、大阪の観光の皆さん方のお仕事も、外国人に来てもらうための、要するにそういう修飾という視点から、例えば外国人の人につくらすんですよ。外国人から見たパンフレットになったらいいんですよ。当然、これもエリアだけで、今言うたように、そんな北河内と北摂なんて、そんなわからんわけですからね。それじゃあくまでもホテルのジャンルとか、食べ物とか、和食とか、あるいは韓国の人であれば、韓国語の要するに店だけ特集するとか、そういう形にしてあげると、全くこれは、何ぼかかったか私知りませんが、ここのところに僕は観光という視点が全然違うなということがあるわけですよ。この辺どういうふう考えられます。

観光交流課長(岩本芳美 君) 今先生御指摘のように、外国の方が見られて、大阪を散策するのをどういうようなことにしたら一番便利かというのを、今後そういうことを考えていかんとあかんと思っております。それで、今我々もつくっているパンフレット - - 観光連盟と共同でつくっておるんですけども、そういうパンフレットにつきましては、先生がおっしゃるように、外国人から見て、それが利用しやすいかどうかというのは、ちょっと観点が抜けている面もございましたので、今後そういうパンフレットをつくる際には、御指摘の点を踏まえまして作成してまいりたいと存じます。

(鈴木和夫 君) あと五分しかないそうなので、前半ちょっともたついたので、あと五つちょっと質問したいことがあったんですけど、できるだけ簡略にお願いしたいと思います。

ただ、そう言いつても、僕、感心するのが一つ二つありまして。一つは、大阪ロケーションサービスということで、いろんな大阪のまちでロケをなさいと、いろんな形をなさってですね。僕この間テレビを見てましたら、こっちは何か日韓交流年ということで、史上初の日本と韓国の共同のテレビドラマをつくりまして、このテレビドラマが「フレンズ」というんですけど、深田恭子さんが出て、日本で放映し、ソウルでも韓国でも放映したという、日本のこういう大衆芸能、文化、そういうようなドラマなんていうのは向こうでは御法度ですけど、これ今回初めてできたということで、これから東アジア、特に隣の韓国とのそういう交流も深まってくると思うんです。そういった意味で、この大阪ロケーションの誘致についての取り組み、あるいはそういった今後のそういう方向性ですね、余り時間がございませんので、あればちょっと御説明してもらいたいと思います。

観光交流課長(岩本芳美 君) ロケーションサービス協議会におきましては、平成十年二月以降、テレビやコマーシャルフィルムなど七十本以上のロケ誘致に成功しております。そういうことで、今後さらにロケ誘致を促進していくためには、府民の参加の意識を高めていくということも必要でございます。こうした観点から、平成十四年度の取り組みといたしまして、余り知られていない大阪の魅力を発掘し、PRするためのロケ地としてふさわしいスポットや店舗などを府民から募集する大阪ロケにいらっしやい運動を展開したいと考えてございます。

また、大阪発の映画、テレビコマーシャルフィルムをふやすために、大阪を舞台としたシナリオを広く募集するとともに、優秀作品については映画会社やテレビ局へ紹介するなど製作支援を行ってまいりたいと、そういうように考えてございます。

本府といたしましては、映画等のロケーション誘致を今後の観光振興の大きな柱の一つとして位置づけまして、こうした事業を通じて、府民参加により誘致機運を盛り上げ、さらなるロケーション誘致に努めてまいりたいと考えております。

(鈴木和夫 君) 大阪のまちをただで紹介するわけですから、大阪のイメージ、知名度も海外にもできるわけです。できるだけそういう機会を、国内と言わずに海外でも広げていただいて、そういうロケーションの誘致のPRをしてもらいたいと思います。

もう一つ、ちょっと私気になることが一つありまして、府の観光統計調査なんですけど、先ほど冒頭に言いました大阪の総観光客数は一億三千四百二十三万人と言いましたけども、このうちの七三%の九千七百八十三万人が大阪市内の観光なんですよね。ですから、もう約七三%の方が大阪市内で観光 - - U S J も入っているでしょうけども、奈良や京都へ行くということで、府域の、大阪市以外の衛星都市の方にはほとんど行かへんというデータ、二七%ということですけどね。

僕は、大阪府の役割としては、大阪市内においては、U S J から、海遊館から、大阪城からさまざまなそういう集客施設もありますから、ほうっておいても行くわけですけども、大阪府の役割としたら、そういう周辺の衛星都市にもさまざまな観光があります。たまたま先ほど韓国の例が出ましたので、私の地元でも王仁塚あるいは百済王の神社もありますし、韓国人は必ず来られるという、そういった大阪の要するに衛星都市における観光資源なんかも、大阪府として誘導的にネットワークを張って来てもらえるような体制も組めないのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

観光交流課長(岩本芳美 君) ユニバーサルスタジオ・ジャパンの開業によりまして、国の内外から多くの観光客が大阪に来ておられます。このインパクトを生かしまして、府内市町村との連携を図りながら、効果的に府域全体の観光振興につなげていくことが重要であると考えてございます。

本府におきましては、インターネットで大阪の観光魅力を受発信しているところでございますが、新たな観光スポットの掘り起こしなどを、市町村と共同で行うとともに、全国規模での観光展である旅フェアなどにおいても協力して、府内の観光資源のPRに努めているところでございます。

今後とも、観光立都大阪宣言のプログラムの事業化など、あらゆる面で府内市町村との連携強化を図りながら、より効果的に府域の観光振興を図ってまいりたいと存じます。

(鈴木和夫 君) それで、もう時間がありませんのでちょっとはしりたいと思うんですけども、この大阪にいかにか外国人を誘致するかという一つの見方として、私どもの今回の代表質問で、集客のより一層インパクトあるものということで質問したところ、知事の方からカジノの誘致についても検討する、そういうようなお話がありまして、具体的にカジノについて、外国人の観光あるいは集客という視点から見ると、有効な手段ということで、集客の効果はどういうふうに考えておられるのか、またただカジノになってくると、どうしてもギャンブルというイメージが付きまといまいますから、その辺についての認識をあわせてちょっとお尋ねをしたいと思います。

観光交流課長(岩本芳美 君) お答えいたします。

平成十二年の日本の海外旅行者が約一千七百八十万という方が外国に出ておられますことに比べまして、日本を訪れる外国人旅行者はその四分の一の約四百八十万人とどまっております。世界の中でも三十三位という低さとなっております。そのうち大阪への外国人の旅行者が来ていただくのは約百万人、先生先ほどお示しのとおりでございます。

大阪を国際的な観光都市とするため、国際会議やイベントなどの誘致に積極的に取り組んでいるところでございますけれども、外国人観光客をさらに増加させるためには、集客のためのよりインパクトのある方策が必要と考えております。カジノの集客効果についてでございますけれども、例えばカジノで有名なラスベガスにつきましては、人口四十万余りの都市でございますけれども、年間訪問客数は、平成十一年で、カジノの入場者を含めてでございますが、約三千四百万人と聞いております。何年にもわたって大きな投資をし、現在の地位を築き上げたラスベガスと単純に比較はできませんが、我が国においても、カジノを、非日常性というんですか、非日常性などを楽しめる大人の健全なエンターテインメントの場として、国の内外にPRすることができれば、新たな観光魅力として大きな集客効果を生み出す可能性があると考えております。

カジノにつきましては、いろいろ、法律で禁止されていることはもとより、青少年の教育、住環境への影響、

治安維持コストの問題など検討すべき課題が多くあることについても十分認識しておるところでございます。こうした課題については、今後府民の皆様を初め、幅広い意見を聞きながら、カジノの誘致の実現に向けましてさまざまな検討を進めてまいりたいと考えてございます。

（鈴木和夫 君） 時間が参りましたので、これで質問は終わりますけれども、特に私、今回の商工労働部の観光に対する予算が、平成十三年の当初予算は九千三百六十一万円でしたけども、今回は三五%減額の六千二十八万円というふうに、大変観光に対する - - 要するに冒頭から観光に対する施策をせないかんといいながら、予算的には六千万という数字で、僕は一けた違うと思うんです。本当にこれから - - 今建設業界そのものは、すそ野産業と言いましたけれども、だんだん縮小されて、これから観光産業が大きなすそ野産業として大阪の産業に必ず僕は貢献してくると思いますのでね。これから、六千万と言わずに、これ予算を取らなきゃいけないし、また予算がなければ、民間のそれぞれ各大阪のそういう観光業界の人の情報、あるいは物、そういったものを使いながら、知恵と工夫を挙げて、観光振興に全力を挙げていただきたいことを要望して質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。